

**Press Release**

アスリード・キャピタル पीティーイー エルティーディー (ASLEAD CAPITAL PTE. LTD.)

2021年6月8日

富士興産株式会社株主の皆様 及び 関係者各位

**富士興産（証券コード：5009）株式に対する公開買付けへの応募のお願いと  
株式を売却された方も含めた買収防衛策への反対のお願い**

アスリード・ストラテジック・バリュー・ファンド及びアスリード・グロース・インパクト・ファンド（「公開買付者ら」）は、富士興産株式会社（「対象者」）の普通株式の公開買付け（「本公開買付け」）を2021年4月28日より開始しています。なお、公開買付者らは、アスリード・キャピタル पीティーイー エルティーディー（「アスリード・キャピタル」）との間で投資一任契約を締結し、その資産の運用を委託しています。

一方、対象者は、2021年6月2日に公表された第91回定時株主総会招集ご通知（「本招集通知」）によれば、決議事項のうち第3号議案「アスリード・ストラテジック・バリュー・ファンド及びアスリード・グロース・インパクト・ファンドによる当社株式を対象とする公開買付け等に対応方針の導入に係る承認の件」（「有事買収防衛策の導入議案」）及び第4号議案「新株予約権の無償割当ての件」（「有事買収防衛策の発動議案」といい、有事買収防衛策の導入議案と併せて「本件買収防衛策議案」）。なお、新株予約権の無償割当てについては「本新株予約権の無償割当て」の是非を株主の皆様にご諮ることとしています。

しかしながら、公開買付者ら及びアスリード・キャピタルは、本公開買付けに対する賛否は、公開買付期間における株主の皆様のご応募・ご不応募により判断できることから、本件買収防衛策議案は、対象者経営陣の明らかな自己保身、経営陣による恣意的な株主の選別を目的とするものであると考えています。そのため、本件買収防衛策議案について、アスリード・キャピタルの対応方針をお知らせするとともに、2021年6月24日開催予定の対象者定時株主総会（「本定時株主総会」）において、本件買収防衛策に関する2つの議案（第3号議案及び第4号議案）に対して、株主の皆様においては反対票を投じて頂きますようお願い申し上げます。

■ アスリード・キャピタルは本公開買付けを続行することを決定しましたので、本公開買付けへの応募を改めてお願いします。

- 本招集通知の有事買収防衛策の導入議案によれば、「株主の皆様が適切にご判断を下すための十分な情報と熟慮期間を確保し、最終的には、株主総会において株主の皆様の相対的な意思を確認することを目的」とするとされています。
- しかしながら、対象者は、長年利益の伸張が実現できておらず、かつ、前中期経営計画も事実上未達（注1）であったにもかかわらず、経営責任を自覚する様子が無い中、本件買収防衛策議案がいずれも可決されたならば、経営陣は、これまで通り株主軽視の経営を続けるものと考えております。そのような経営が続けられた場合、対象者が2021年5月28日付で公表した「長期ビジョン及び中期経営計画（2021年度～2023年度）策定のお知らせ」（「新中期計画」）が未達であっても、今まで通り経営責任を取ることも無いと考えており、大株主による規律付けなき株主構成において、新中期計画の実現可能性は疑わしいと判断せざるを得ません。

- 以上より、アスリード・キャピタルとしては、本件買収防衛策議案は、対象者経営陣の明らかな自己保身、経営陣による恣意的な株主の選別を目的とすると考えており、本件買収防衛策議案に反対するとともに、本公開買付けを継続します。
  
- **対象者経営陣からの本公開買付けの買付期間の延長要請は拒絶します。但し、法令上必要な場合又は公開買付者らが本公開買付けの買付期間を延長する必要があると判断した場合には、本公開買付けの買付期間を延長することはあります。**
  - 対象者が 2021 年 5 月 28 日付で公表した「公開買付期間終了日の延長の要請」において、本公開買付けに係る買付期間を少なくとも同年 6 月 25 日以後に延長することの要請がなされました。
  - しかしながら、本公開買付けに関し、公開買付者らが関東財務局長に対して提出した 2021 年 4 月 28 日付公開買付届出書及び同年 5 月 24 日付対質問回答書において必要かつ十分な情報を提供しており、公開買付期間も法令上の最短期間の 20 営業日ではなく、30 営業日を設定しています。
  - アスリード・キャピタルとしては、対象者経営陣として公開買付価格が廉価であると考えらるならば、買収防衛策を導入するのでは無く、対象者の企業価値・株式価値が公開買付価格を上回ると投資家に具体的に期待させるような経営計画を公表するなどすべきと考えます。
  - しかしながら、対象者の新中期計画は、**最終年度に利益が約 50%増加する見通しとなっており、対象者の過去の経営成績を踏まえると、実現可能性の疑わしい計画と考えます。**
  - 以上より、アスリード・キャピタルとしては、対象者の上記要請は、時間・情報や交渉機会の確保を口実に、本公開買付けを断念させることを目的として、買収者に対して延々と情報提供を求め、買収提案の検討をいわずらに引き延ばす等のものであり、合理性はないものと判断し、延長要請には応じないこととします。
  - ただし、法令上必要な場合又は公開買付者らが本公開買付けの買付期間を延長する必要があると判断した場合には、本公開買付けの買付期間を延長することはあります。
  
- **本定時株主総会に上程されている本件買収防衛策に関する 2 つの議案（第 3 号議案及び第 4 号議案）には、いずれも反対をお願いします。**
- **本招集通知第 1 号議案の剰余金処分の件にはご賛同頂いても構いません。**
  - 本件買収防衛策議案に反対を頂き同議案が否決された場合には、本件買収防衛策議案によれば、対象者は**本新株予約権の無償割当てを中止するもの**とされております。
  - 一方、本件買収防衛策に関する 2 つの議案（第 3 号議案及び第 4 号議案）が本定時株主総会において可決され、かつ、本新株予約権の無償割当ての発行差止に関し裁判所において公開買付者らの主張が認められない旨が確定した場合（公開買付者らは、新株予約権の無償割当てを行う旨の取締役会決議を行った場合には、管轄裁判所に対し、直ちに、その発行差止めの申立てを行う方針です。）には、本公開買付けを撤回する予定です。
  - 対象者は、2021 年 5 月 28 日付「剰余金の配当に関するお知らせ」によれば、2021 年 3 月期の期末配当の基準日である 2021 年 3 月 31 日に株主名簿に記載又は記録のある株主の皆様に対し、本招集通知第 1 号議案の可決を条件として期末配当として 103 円を支払う旨の取締役会決議しております。
  - 本件買収防衛策議案（第 3 号議案及び第 4 号議案）に反対を頂き、同議案が否決され、本招集通知第 1 号議案（「剰余金処分の件」）が可決された場合には、**2021 年 3 月 31 日に株主名簿に記載又は記録の**

ある株主の皆様は、本公開買付けに応募をしつつ、2021年3月の配当金を受領することが可能となり、本公開買付けが成立した場合には、1株当たり買付価格1,250円に加えて、2021年3月期末の配当金103円を受け取ることが可能となります。

- アスリード・キャピタルはこの配当額を理由にして公開買付けを撤回することは、我が国のコーポレート・ガバナンスの発展に対しても、悪しき前例を作ることになるため危惧しております。
  - 期末配当基準日の株主の皆様は、期末配当(103円)を受領した上で、本公開買付けに応募することで、一株当たり1,250円の公開買付価格が、87円(注2)引き上がったことと同じ経済効果を得られます。
  - 以上より、公開買付者らが本公開買付けを継続し、その成立を図ることは、2021年3月31日に株主名簿に記載又は記録のある株主の皆様にとっては特に経済的な利益があると考えられることから、本定時株主総会に上程されている本件買収防衛策に関する2つの議案(第3号議案及び第4号議案)に反対をして頂きつつ、本招集通知第1号議案(「剰余金処分の件」)については株主の皆様にてご判断頂きたいと考えております。
  - 本公開買付けが撤回された場合、対象者の株主構成は、大株主による規律付けのない株主構成となります。長年利益の伸張が実現できてこなくとも、対象者の前中期経営計画も事実上未達であったにもかかわらず、本件買収防衛策議案を株主の皆様に諮る経営陣は安心してこれまで通りの株主軽視の経営を続け、新中期計画についても、計画が未達であっても今まで通り経営責任を取ることも無いと考えており、大株主による規律付けなき株主構成において、新中期計画の実現可能性は疑わしいと判断せざるを得ません。
- **4月1日以降に株式を売却された方々へ定時株主総会での議決権行使をお願いします**
- 2021年3月31日に株主名簿に記載又は記録のある株主の皆様は、本定時株主総会における議決権をお持ちです。すでに株式を売却し、対象者への関心は減退されていらっしゃるかもしれませんが、何卒定時総会にて本件買収防衛策に関する2つの議案(第3号議案及び第4号議案)へ反対票を投じて頂きますようお願いいたします。
- **2021年3月期における対象者の配当(103円)について**
- 2021年3月期末の配当金103円は、本公開買付け撤回事由に該当する最低限の金額(純資産の10%以上となる最低限の金額(円単位未満切り上げ))であり、この配当金額は、本公開買付けを撤回させること期待して定められたとアスリード・キャピタルは考えています。このような配当は、経営陣が本公開買付けを撤回させ、株主の皆様から公開買付けにて株式を売却する権利を不当に妨げることを狙ったものであると考えられます。
  - 公開買付者らは、本公開買付けが成立した場合に新たに取得する株式については、2021年3月末を基準日とする期末配当を受領できません。そのため、公開買付者らは、本公開買付け開始時の想定と比べ、当該配当分(1株当たり、当初の配当予定額であった16円との差額(87円))の利益を得られないこととなります。
  - しかし、上記のとおり、アスリード・キャピタルとしては、本件買収防衛策議案は、経営陣の自己保身を目的とするものと考えており、かつ、本邦最も遅いと思われる買収防衛策の導入を行った対象者が行うことを決定した、配当額を理由にして公開買付けを撤回したという悪しき前例を作ること、これま

で我が国のコーポレート・ガバナンスの発展に取り組みられてこられた多くの方々を水泡に帰すことになってしまうと危惧しております。

さらには、本公開買付けへの応募・不応募により、株主の皆様ごの意思は確認できるにもかかわらず、対象者の本件買収防衛策議案を株主の皆様ごに諮ることは、我が国の資本市場の国際競争力の強化にも逆行する動きと言わざるを得ません。このような大義のためにも、アスリード・キャピタルとしては、公開買付者らについて、2021年3月期末の配当総額について経済的な損失が生じようとも、本件買収防衛策に関する2つの議案（第3号議案及び第4号議案）が本定時株主総会において可決され、かつ、本新株予約権の無償割当ての発行差止に関し裁判所において公開買付者らの主張が認められない旨が確定した場合でない限り、本公開買付けを撤回しないことを決定しました。

#### ■ 2022年3月期以降の配当支払いについて

- ▶ 本公開買付けが成立した場合、非公開化を行うために、対象者株式の併合等を付議議案とする対象者の臨時株主総会の開催を要請する予定です。当該臨時株主総会で当該議案が承認された場合、対象者に対して、非公開化完了までに剰余金の配当が行われないように要請する予定です。これにより本公開買付けに応募される株主の方と応募されない方との間で受領される金銭に不均衡が生じることを回避します。
- ▶ なお、2021年5月28日公表の「業績予想及び配当予想に関するお知らせ」において、2022年3月期の第2四半期の配当予想を23円（年間配当金合計：54円）としておりますが、上記臨時株主総会の開催が第2四半期の基準日後となる場合には、当該配当を行わないよう対象者に要請する予定です。

注1：

2021年3月期を最終年度とする前中期経営計画は、経常利益8億円を目標としていましたが、保有していた前田道路株からの配当1.65億円（このうち前田建設が前田道路に公開買付けを行った際に対抗策として出された特別配当1.43億円を含む）を含めて達成したものです。前田建設が前田道路に公開買付けを行うことは、前中期経営計画策定時には対象者経営陣は予見できていないことから、事実上前中期経営計画は未達であると評価せざるを得ません。

注2：

発表されている一株当たり期末配当103円から本公開買付け開始時の期末配当予想16円を引いた金額です。

本件買収防衛策議案及び本公開買付けに対するアスリード・キャピタルからのお願いについては別添資料もご覧ください。

以上

本件に関するお問い合わせ先: [info@aslead.com](mailto:info@aslead.com)

## 免責事項

### 勧誘規制

本プレスリリースは、本公開買付けの公表に関して作成されたものであり、本公開買付けに係る売付け等の申込みの勧誘又は買付け等の申込みを目的として作成されたものではありません。売付け等の申込みをされる際には、必ず本公開買付けに係る公開買付説明書をご覧いただいた上で、株主ご自身の判断でなされるようお願いいたします。本プレスリリースは、有価証券に係る売却の申込みの勧誘、購入申込の勧誘に該当する、又はその一部を構成するものではなく、本プレスリリース（若しくはその一部）の内容又はその配信の事実が本公開買付けに係るいかなる契約の根拠となることもなく、また、契約締結に際してこれらに依拠することはできないものとします。

### 将来予測

本プレスリリースには、将来に関する記述が含まれています。既知若しくは未知のリスク、不確実性又はその他の要因により、実際の結果がこれら将来に関する記述と大きく異なることがあります。公開買付者又はその関連者は、かかる将来に関する記述が結果的に正しくなることについて何ら保証することはできません。本プレスリリースの中の将来に関する記述は、本プレスリリースの作成の時点で公開買付者らが有する情報を基に作成されたものであり、法令で義務付けられている場合を除き、公開買付者又はその関連者は、将来の事象や状況を反映するためにその記述を更新又は修正する義務を負うものではありません。